

医療費未収金の回収業務の委託について

当院では、回収が困難となっている医療費等の個人未収金につきまして、適切にお支払いいただいている患者さんとの公平性の確保と病院経営の健全化のために、民間業者に回収業務を委託することとしております。

当院における医療費等の自己負担金につきましては、多くの患者さんから速やかにお支払いいただいているところ、電話や文書等による督促にもかかわらず、長期にわたってお支払いいただけない事例もあり、このような個人未収金の拡大が病院経営の課題となっています。

つきましては、診療後一定の期間を経過してもお支払いいただけない場合には、委託先の「弁護士法人ブレインハート法律事務所」に回収業務を委託し、その後のお支払いに関するご案内、ご相談については「弁護士法人ブレインハート法律事務所」が窓口となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

中部労災病院長

【委託先情報】

名称 弁護士法人ブレインハート法律事務所

代表者 弁護士 菅野 晴隆

所在地 〒100-0005
東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
新国際ビル4階

電話 03-6434-9874